

## 施設賠償保険加入仕様書

公益財団法人京都産業21（以下、「財団」という。）が管理する「けいはんなオープンイノベーションセンター」に係る施設賠償保険の加入については、下記のとおりとする。

### 記

#### 1 対象施設けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）

所在地：京都府木津川市木津川台九丁目6番地及び

京都府相楽郡精華町精華台七丁目5番地の1

構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造り陸屋根一部ステンレス鋼板ぶき  
3階建て1棟

面積：敷地面積83,581.12平方メートル

延床面積35,827.37平方メートル

#### 2 保険加入期間 令和6年4月1日午後4時～令和7年4月1日午後4時

#### 3 保険内容及び支払限度額

##### (1) 保険内容

財団が管理する「けいはんなオープンイノベーションセンター」内の施設・設備・用具等の管理の不備又は職員等の業務活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損又は汚損した場合に、財団が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金や訴訟費用等）に対して支払われる保険。

##### (2) 支払限度額

##### ○施設所有管理者特約

- ・対人賠償1名につき、100,000千円  
1事故につき、3,000,000千円  
(免責金額：0円)
- ・対物賠償1事故につき、20,000千円  
(免責金額：0円)

##### ○昇降機特約

- ・昇降機9台、エスカレータ4台  
対人・対物共通1名・事故100,000千円  
保険金額1,000,000千円(免責金額：0円)

以上